

第 3 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 5 年 9 月 2 5 日 (月)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 4 4 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (17人)

主 査	松 岡 裕 一 郎	副 主 査	井 上 秀 作
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	中 島 慎 一	委 員	渡 辺 均
委 員	鷹 木 研 一 郎	委 員	富 士 川 厚 子
委 員	木 畑 広 宣	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	浜 口 恒 博
委 員	河 田 圭 一 郎	委 員	出 口 成 信
委 員	山 内 涼 成	委 員	松 尾 和 也
委 員	三 原 朝 利		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日 出 夫)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	危機管理監	山 本 浩 二
技術監理局長	丹 田 健 二	環 境 局 長	柴 田 泰 平
建 設 局 長	石 川 達 郎	建 築 都 市 局 長	上 村 周 二
上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利	交 通 局 長	福 本 啓 二
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	中 島 智 幸	委員会担当係長	梅 崎 千 里
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第126号 令和4年度北九州市土地区画整理特別会計決算について	
3	議案第127号 令和4年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について	
4	議案第130号 令和4年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について	
5	議案第131号 令和4年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
6	議案第132号 令和4年度北九州市駐車場特別会計決算について	
7	議案第138号 令和4年度北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計決算について	
8	議案第143号 令和4年度北九州市上水道事業会計に係る資本剰余金の処分及び決算について	
9	議案第144号 令和4年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について	
10	議案第145号 令和4年度北九州市交通事業会計決算について	
11	議案第147号 令和4年度北九州市下水道事業会計に係る利益の処分及び決算について	

8 会議の経過

○主査（松岡裕一郎君）開会いたします。

議案第121号のうち所管分、126号、127号、130号、131号のうち所管分、132号、138号、143号から145号まで、及び147号の以上11件を一括して議題とします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は27分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 自民党・無所属の会の渡辺です。

まず、産業用地の確保に向けた取組について質問させていただきます。

本市はこれまで重厚長大産業で発展してきたが、産業構造が変化し、それに伴って本市の産業も停滞している。しかし、本市は大きなポテンシャルを秘めている。物流インフラの分野でいくと、24時間使用可能な北九州空港、また、九州自動車道、東九州自動車道、北九州都市高速道路など充実した道路ネットワーク、さらに、市内の港湾設備も整っており、陸海空全てのインフラが整っている。人材でいくと、もともと工業地帯として発展した歴史があり、市内には優秀で特異な技術を持つ会社や人材が豊富である。また、日本全国で地震や豪雨による災害が頻発しているが、本市は自然災害のリスクが非常に小さい地域でもある。工場や物流拠点としてこれほどのアドバンテージを持つ地域はなく、国内外の最先端企業からも注目されている。

一方、本市に大規模な企業が進出となると、広大な土地が必要であるが、残念ながら本市には広大な土地がない。武内市長は100万人復活を掲げており、これから企業誘致を進めていくと思う。企業を誘致するためには土壌づくりが必要であり、そのためにも広大な場所を提供しなければならない。もちろん、環境保護も大切だが、むやみに規制するのではなく、バランスを考えながら開発していくことも必要になってくる。

決算特別委員会の局別審査では、建築都市局より民間等から具体的な話があれば市街化調整区域の変更も検討するとのことであったが、それでは企業からのニーズにすぐに対応ができませんと思います。大規模な企業の誘致に備えた産業用地の確保が必要である。

そこで、お尋ねします。

産業用地が市内にはない状況で、本市は産業用地の確保のため、今後どのような土地利用を検討しているのか、お伺いいたします。私からは以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） おはようございます。自民党、吉村太志です。第25回日本水大賞の受賞を契機とした今後の展開についてお聞かせください。

本市は、これまで技術力を生かした海外展開を積極的に行っており、令和4年度においても東南アジアを中心に国際技術協力や海外水ビジネスに継続して取り組んできました。

このような中、今年3月31日に本市上下水道局は、第25回日本水大賞の大賞を受賞しました。日本水大賞は、秋篠宮皇嗣殿下を名誉総裁とする日本水大賞委員会と国土交通省によって毎年開催され、水環境系の健全化や水災害に対する安全性の向上に寄与する活動を行う個人や団体を表彰するものであります。

6月の表彰式後の懇談の場では、秋篠宮皇嗣殿下から本市上下水道局職員に対し、これまでの国際貢献についてお褒めのお言葉をいただいた場面が報道された、大変名誉なことだと思います。本市は、30年以上にわたり開発途上国の水環境改善に尽くしてきました。中でもカンボ

ジア国プノンペン都における上下水道施設の改善は、プノンペンの奇跡と呼ばれ、高い評価を得ています。

海外での取組は、国際技術協力にとどまらず、平成22年に北九州市海外水ビジネス推進協議会を設立し、民間企業の水ビジネスも積極的に展開しています。その一例として、本市が独自に研究開発した高度浄水処理技術である上向流式生物接触ろ過設備、U-B-C-Fをベトナムのハイフォン市のアンズオン浄水場に導入し、今年5月にしゅん工式が開催されました。

経済産業省によると、海外水ビジネス市場は2019年に約72兆円に達し、2030年には110兆円を超える見込まれています。今後、上水道だけでなく、下水道分野においても国際技術協力や水ビジネスに力を入れ、本市の産業振興につなげていくことが必要であります。

今回の日本水大賞の大賞受賞は、北九州市がSDGs未来都市であることを大きくアピールするとともに、地元企業の海外水ビジネス展開を後押しするものであります。

そこで、2点伺います。

この機会に、日本水大賞の受賞を記念した一般公開のイベントを開催し、本市の海外での活動を市内外に広く周知してはどうかと考えますが、見解を伺います。

2番目、さらなる拡大が見込まれる海外水ビジネス市場を踏まえ、下水道分野を含めた本市の国際技術協力と海外水ビジネスの今後の展開について伺います。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 おはようございます。まず、渡辺委員の御質問、産業用地の確保に向けた取組についてお尋ねがございました。

まず、産業用地の確保につきまして、北九州市が有する陸海空の優れた物流基盤を生かした企業誘致や、物流拠点化を推進する上で、産業用地の確保は大変重要であると認識をしております。

産業用地の適地として、企業ニーズが高い高速道路のインターチェンジ等に近接する地域の多くは、市街化を抑制する市街化調整区域でございますが、これまでも産業振興につながる実現性の高い事業であれば、具体的な計画を基に、市街化区域への編入など都市計画制度を運用してまいりました。

今後、さらにニーズに応じた企業誘致を推進するには、通常では産業用地への転用が認められない農用地区域や、第一種農地の転用を実現させ、新たな用地として確保することも必要だと考えております。

このため、新たな取組として、地域未来投資促進法における農地転用の規制緩和を活用した産業用地の創出に挑戦する考えであり、あわせて、都市計画制度についても、一体的な運用による産業系の土地利用を考えていきたいと考えております。

今後も引き続き戦略的に都市政策に取り組み、北九州市のポテンシャルを最大限に発揮した、

稼げる町の実現につなげてまいります。私からは以上です。

残りは上下水道局長から答弁します。

○主査（松岡裕一郎君） 上下水道局長。

○上下水道局長 第25回日本水大賞の受賞を契機とした今後の展開に関する御質問で、受賞記念イベントの開催と、下水道分野を含めた本市の国際技術協力と水ビジネスの今後の展開の2点につきまして、併せて答弁させていただきます。

北九州市では、平成2年から上下水道事業の国際技術協力に取り組み、専門家の派遣、研修生の受入れなど人材育成を行ってまいりました。特に、カンボジアやベトナムでは多くの技術協力に関わり、より安全な水の普及に努めてまいりました。今回の日本水大賞の大賞受賞は、こうした取組が評価されたものと認識しております。

この好機を生かしまして、イベントなどを通じまして北九州市の国際技術協力や海外水ビジネスにつきまして広く周知をしていきたいと考えております。具体的には、西日本最大級の環境イベント、エコライフステージでのパネル展示、学生と企業等との交流を目的としたゆめみらいワークでのブース出展、一般公開によるセミナーでの受賞記念講演会の開催を予定しております。

さらに、北九州市の海外での活動を知っていただくため、カンボジアやベトナムで国際技術協力活動に従事する若手職員に密着した動画の制作も進めております。

次に、今後の海外事業の展開についてですが、北九州市では長年の国際技術協力で培われた信頼関係を基に、北九州市海外水ビジネス推進協議会を中心に、官民が連携して取組を進めてまいりました。現在、カンボジアのタクマウでは浄水場の建設に加えまして、10年間の運営権も付与されたプロジェクトに取り組んでおります。また、ベトナムでは、水質改善のため北九州市が独自に開発した低コストの高度浄水処理設備でありますU-BCFを各地に展開していきたいと考えております。

下水道分野では、現在ベトナムのハイフォンやカンボジアのプノンペンにおきまして、施設の維持管理や浸水対策に関する人材育成を行っております。また、協議会の会員企業が受注し、北九州市も参画するプノンペン初の下水処理場が今年度中に完成する予定でございます。

このように上下水道事業の国際技術協力は着実に実績を重ねており、今後も引き続き、信頼関係を生かした海外水ビジネスに積極的に取り組んでいきたいと考えております。答弁は以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 今、市長の取組はよく分かっておりますけども、まず、100万人の復活に向けては、やっぱり今少子化の真っただ中にある北九州市、産業振興、そしてまた、企業誘致でしか達成できないと私は思っているところでございます。

それで、市長に第2質問させていただきますが、市長は今民間の方を市政アドバイザーにしておりますが、ここでスピードを速めるためにも、やっぱり企業誘致にはそれなりの行政も含めて優秀な方がおられますけども、企業誘致に詳しいディベロッパーなどを建築都市局のアドバイザーにして、土地開発のアドバイスを受けてはどうかというのが私の第2質問でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長 今御質問のありましたアドバイザーの件でございます。

北九州市といたしましては、こういった企業ニーズに応じた産業用地を確保していく、このためには企業の動向、それから、ニーズに精通したそういったアドバイザー、こういった知見は非常に有益な情報であると私どもとしても認識しているようなところでございます。

このために、私どもといたしましても有益な知見を持ったディベロッパー、こういった人からも適時アドバイスを受けながら、北九州市の優れた物流基盤を生かしながら効果的な産業、これの形成に精いっぱい努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 補足で、やはり委員御指摘のように専門的な知見、企業誘致、それから、土地の利用を含めた知見を持たれている方、これを私の今までの人脈も含め、あるいは様々なネットワークを駆使して、そういった方々のアドバイスをしっかりと取り入れる、そして活用できるように努力をしていきたいと思っております。

○主査（松岡裕一郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺均君） よく分かりました。

それでは、最後に要望させていただきます。土地の埋立てなど大規模な産業用地の確保には長い時間がかかるわけですから、都市計画法などの壁は高いと思うが、少子・高齢化社会に活力を与えるためにも、市長が先頭に立って企業誘致に必要な土地の確保にスピードを持って取り組んでほしいということを要望しておきます。よろしく願いいたします。

○主査（松岡裕一郎君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） 答弁ありがとうございました。第2質問は、市長からも少しお言葉をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、私は上下水道局の話、質問するときに、私たちは簡単に蛇口をひねったらおいしい水が出る、これ本当は当たり前じゃないんだなということを、私も議員になってようやく、いろんな上下水道の施策等を見まして、当たり前でない、こうやっていろんな技術力、そしてまた、今までの皆さんが培ってやってこられた技術なんだなということを非常に身にしみて、そして、これがたしか市長も就任されてから、ポテンシャルの話をされていたときに、北九州の水は素晴らしいという話をしていたのを、本当にすごく僕は記憶に残っています。その中で、

やはり豊富な水が北九州にはあり、そしてまた、すばらしい上下水道の技術力、これを生かした中で、先ほど局長のほうからは、水の何かイベントを、いろんな環境ミュージアムとか、いろんな何かイベントと一緒にやるといような話をしたんですけど、できたら私は水シンポジウムみたいな、北九州も水を大きく題材にした、そういった大々的なシンポジウムみたいな、市内外に発信できるような、何かそういった味つけではないですけど、ブラッシングできるのではないかなと思います。

そして、これは先ほど渡辺委員からも出ました企業誘致にも私は必ずつながってくるし、また、北九州に住みたい、おいしい水がある、北九州に来たいと言えるような一つのすばらしい題材になるのではないかなと思いますので、その辺、市長が考える本市の水、そして、豊富な水としっかり卓越した上下水道技術をどのように思っているのか、ちょっとお聞かせください。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 やはり水は北九州市の代名詞の一つでもあると思います。委員の皆様も海外に行かれて蛇口をひねったら、黄色い水が出てくることはよくあることですよ。それが当たり前のようにきちっときれいな水が出てくる、そして、その技術は北九州市は世界に、アジアに誇れるものがある、これは物すごく尊いものであり、先人たちの努力の下で積み重ねられてきた、これをしっかりと今後も引き継ぎ、さらに発展をさせていく、そして世界の中で、アジアの中で北九州市の立ち位置をつくっていくという文脈にしっかり乗せていくこと、これは大事なことだろうと思います。

また、今御指摘、御発言の中でもありました、水は人の生活を支えるという側面と同時に、やはり企業誘致、工場の誘致などにおいても非常に強い武器になっているということ、これは私も本当にいろんなところで誘致をするときに非常に胸を張って、誇らしく語ることでできる分野でもございます。そういった意味で、人々の暮らしや健康、そして、経済発展や企業の進出、こういった両面において水というのは私たちの武器です。この武器をもっともっと多くの市民の方々が共有し、また、日本国内のみならず世界、世界でもいろんな水に関するサミットのようなものも行われていたと思いますので、そういったところもあるので、水というのは人類共通の課題であり、これからその争奪戦も出てくるという流れの中で、しっかりと北九州市の大切な宝として、これからも継承、発展させていきたいと考えております。

○主査（松岡裕一郎君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） ありがとうございます。今市長が水に対して、本市の上下水道の技術に対して、すごくそのように自信を持って言っていたことは、本当にありがたく思います。そしてまた、上下水道の職員の皆さんも、今の市長の話を聞いて、よし、もっと頑張ろうと思ったのではないかなと思います。

そして、これからこの北九州にとって本当に大切な私たちのいい水を武器にして、北九州の

皆さんがもっと幸せになるように、そしてまた、この町が未来に進化していけることを私は、市長も今一緒に、私たち議会も一緒に協力しながら進めていけることが、一番この北九州にとってもいいことになるのではないかなと思いますので、ぜひこの上下水道の水事業、本当に海外の人たちを助けていく、これは本当に素晴らしいことだと思います。これをやっぱりこれから北九州の都市間連携でも、まだまだ水の技術を必要としている市町もありますので、ぜひ協力を北九州が率先してリーダーになってやっていけたらと思いますので、ぜひともよろしくお願いたします。質問は以上です。ありがとうございました。

○主査（松岡裕一郎君） 進行いたします。公明党、富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 公明党の富士川厚子です。私からは北九州市風力発電人材育成事業についてお伺いたします。

2025年度に運転を開始する響灘洋上風力発電について、メンテナンス要員等、今後長期的な人材育成が必要であると感じています。令和3年2月議会でも、響灘洋上風力発電拠点化推進事業の人材育成について質問をしました。本市においても、北九州市立大学がドイツのブレーマーハーフェン大学との連携、また、令和4年度は北九州市風力発電人材育成事業として、北九州市洋上風力キャンプ×SDGsを実施しました。

そこで、2点お伺いたします。

1点目に、北九州市洋上風力キャンプは、次世代を担う学生の人材育成として、全国初の取組でありましたが、その成果をお伺いたします。

2点目に、先月秋田県の洋上風力の視察に行っていました。秋田でも人材育成に力を入れており、その中でも興味深かったことは、中・高生が洋上風力に関心を持ってもらうため、教材を作成することでありました。また、人材育成において、専門的知識や資格等の習得のための受講費に対し、補助率2分の1、上限1人当たり50万円の補助を行っているようであります。本市においてもこのような取組を行っていくべきと考えますが、見解をお伺いたします。

○主査（松岡裕一郎君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 私からは持続可能な建設業の実現についてお伺させていただきます。

建設業の時間外労働、残業に対する上限規制が2024年4月から強化されます。建設業は運送業などと並んで5年間の猶予が与えられていましたが、その期限が約6か月後に迫り、対応が急がれております。来年4月からは時間外労働が原則月45時間、年360時間までとなります。これにより1人当たりの労働時間が減少するため、同じ仕事量をこなすには、より多くの人手が必要になります。このため十分な人手を確保できなければ、住宅建設やインフラ整備などが停滞するおそれがあります。建設業で働く人は全産業に比べて高齢化が進んでおり、若い人も少ない、年間の総実労働時間は全産業より90時間長く、ほかの産業では当たり前の週休2日も十分に取れていない、こうした厳しい労働環境が人手不足を招く原因にもなっております。

建設業の働き方改革は、過度な長時間労働を是正し、労働者の待遇を改善する観点から避けて通れない問題であります。市は公共工事の発注者として、2024年問題解決とともに、持続可能な建設業の実現に向け、担い手の確保と育成、生産性向上への取組が急務と考えますが、令和4年度の取組を踏まえ、今後の対応について見解を伺います。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 私からはプラスチック資源一括回収事業についてお尋ねします。

令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒に回収する、プラスチック資源一括回収が可能となりました。

本市も、令和4年度はプラスチック資源一括回収に向けた準備事業、不要なプラスチック削減に向けた市民啓発等に取り組んできましたが、いよいよ令和5年10月からプラスチック資源一括回収事業を開始することとなりました。政令指定都市では、仙台市、京都市に続き3番目、九州の大都市では初めての実施となるこの事業は、世界的な課題となっているプラスチックごみ対策として極めて有効であると大きく期待するものです。

そこで、プラスチック資源一括回収事業の広報について2点お尋ねいたします。

1点目に、本市は9月15日号の市政だよりで特集の別冊を挟み込み、周知をしました。市政だよりは、主に自治会より自治会加入世帯に配布されますが、令和4年度の本市の自治会加入率は61.6%となっており、約4割の世帯にはこの情報が届かない可能性があり、プラスチック資源一括回収事業が円滑にスタートできるのか、危惧するところであります。

そこで、この際、分別大事典を改訂し、全戸配布して周知徹底を図ってはどうかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

2点目に、令和5年3月末時点で本市には1万4,161人、97の国と地域出身の外国人市民が居住しています。これらの方々への広報はどのように考えているのか、お尋ねいたします。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 まず、富士川厚子委員から北九州市風力発電人材育成事業についてのお尋ねがございました。

まず、人材育成につきまして、風力発電関連産業は幅広い分野の人材が必要であり、北九州市では、それを支える人材の育成と確保に取り組んでおります。令和3年度には、風力発電関連企業と市内の教育機関が参加する北九州市風力発電人材育成連絡会を立ち上げ、インターンシップ等による人材育成や企業と学生とのマッチングを進めてまいりました。

令和4年度からは、人材育成をさらに進めるため、洋上風力発電に係る研修等を7月から9月に集中的に行う北九州市洋上風力キャンプを開始いたしました。具体的には、洋上風力発電

の最新動向を知ることができるシンポジウム、市内の高校、県内の高専、全国の大学を対象とした階層別の研修等であり、763名が参加したところです。

こうした取組の結果、今年の春には市内の工業高校や大学から5名の方が風力発電関連企業に就職いたしました。

次に、御提案の人材育成に関する中・高生向けの教材作成や、専門的知識、資格の習得支援につきましては、北九州市としても大切な視点であると考えております。

まず、教材作成につきましては、これまで行ってきた講演や研修の資料を再編集し、教材として活用したいと考えております。

また、人材育成に係る受講費の補助については、既に洋上風力キャンプの受講費を無料とするなど、一定の支援を行わせていただいております。

資格習得等の新たな支援制度につきましては、企業や受講者のニーズを把握しつつ、他都市の状況も踏まえ、検討してまいります。

北九州市としましては、今後も洋上風力キャンプや人材育成連絡会等を通じて、多くの学生の方々に洋上風力発電について学ぶ機会を提供し、市内の風力発電関連企業への就職を後押しするとともに、全国で活躍する人材の輩出を目指していきたいと考えております。

次に、木畑広宣委員から持続可能な建設業の実現についてのお尋ねがございました。

建設業の2024年問題、建設業では若年就業者が減少し、将来にわたる担い手不足が深刻な課題となっております。さらに、2024年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることとなり、より一層の担い手確保に向け、働き方改革等が急務であると認識をしております。

このため、北九州市では公共工事における働き方改革として、週休2日の確保や施工時期の平準化を進めております。具体的には、週休2日工事を促進させるため、労務費等の割増しや工事成績の加点などを行っており、令和4年度は約48%の工事で実施したところでございます。また、施工時期の平準化につきましては、工事の早期発注を行うとともに、債務負担行為や繰越手続を活用しまして、年間を通じた工事量の平準化にも努めているところでございます。

さらに、建設現場の生産性を向上させるため、ICTを活用するi-Constructionを推進しており、官民連携による研修の実施など、建設業者の方々の技術力の向上を図っているところでもございます。

今後とも建設業の2024年問題に着実に対応するため、働き方改革や生産性向上などの取組を進め、持続可能な建設業の実現を目指してまいります。

次に、本田忠弘委員から、プラスチック資源一括回収事業についてのお尋ねがございました。

これまでの取組及び今後の予定につきましては、北九州市は本年10月からプラスチック資源一括回収事業を開始するに当たり、市ホームページ、市公式LINEなどのSNSによる情報発信、7月1日から。公共施設158施設や市内商業施設約80店舗でのポスター掲示やチラシの設置、

8月7日から。収集車のアナウンスやごみステーションの掲示幕による案内、9月4日から。また、特集記事を追加した市政だよりの配布、9月15日号などを実施しております。今後は、JR駅のポスター掲示やYouTubeの動画広告なども行い、幅広い世代の市民の方々にお知らせすることとしております。

御指摘の分別大事典につきましては、必要に応じて適宜改訂を行っており、今年度は製品プラスチックに加え、充電式電池の出し方などを盛り込んだ内容で作成しているところでございます。

配布方法は、ペーパーレス化やDXの推進などを勘案して、市のホームページからのダウンロードや閲覧を基本としておりますが、市外からの転入者や希望する市民の皆様に、年間約2万4,000部の冊子を配布しているところでございます。

御提案の全戸配布についてでございますが、幅広い広報が期待できるものの、経費が高額、約1億3,000万円となるため、実施は難しいと考えておりますが、公共施設での配布や個別に郵送するなど、希望する方にはきめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

また、外国人市民の方々への広報につきましては、多くの外国人市民の方々が生住する地域のごみステーションに外国語版の分別案内を掲示するとともに、市のホームページでお知らせをしているところでございます。今後とも北九州国際交流協会や大学、専門学校などを通じて幅広くお知らせしてまいりたいと考えております。

このような取組を通じまして、多くの市民の方々にプラスチック資源一括回収事業について周知を図りまして、プラスチック資源の一層のリサイクルにつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 先ほど市長から答弁いただきましてありがとうございます。やはりこの風力発電産業というのは、本市にとってもこれから本当に大事な産業であると思えますし、答弁でもありましたが、中・高生用の教材を作成して、活用していくということでありました。やはり早いうちから北九州市にこの洋上風力があるということを知って、それが就職の一つとして、こういう仕事があるんだとか、こういう産業があるんだということが、いきなり大学生の卒業間際の就職活動で知っても、ちょっと遅いのかなと思ったときに、本当にこの中・高生の教材というのは、作成して活用していただきたいなと思えます。昨年度から初めて行ったキャンプも、763名参加して5名就職ということで、また、今年度、来年度と続けてどんどん幅広く就職していく人が増えていけばいいなと思っております。

本当にこの幅広い人材育成がどれだけできていくかということで、やはり今後の大きな風力発電の産業が大きく変わっていくと思えますし、それによって本市においても大きな変化になっていくのかなと思えますので、しっかりと取り組んでいただくことを要望して、終わります。

○主査（松岡裕一郎君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 市長からの御答弁誠にありがとうございます。私から1点だけお伺いさせていただきます。

発注者側である市の工期の設定についてですが、受注者側が休日返上や長時間労働を強いられるケースがしばしばありますけれども、これは双方が納得する形で工期を設定できれば、労働環境の改善にもつながると考えますし、また、私も以前より柔軟な工期の設定については要望させていただいておりましたが、この取組について見解をお聞かせください。

○主査（松岡裕一郎君） 技術監理局長。

○技術監理局長 適正な工期の確保についてでございます。

建設業の2024年問題解決に向けまして、その取組として適正な工期の確保というのは非常に重要だと認識してございます。工期の算定に当たりましては、国の基準に準じてございまして、土日や年末年始などの休日、それから、天候等によって作業できない日なども加味して、工期の設定を行っているところでございます。

また、年度をまたいでの工事になりますと、債務負担行為とか繰越制度を活用しているところでございます。柔軟な工期の設定についても取り組んでいるところでございます。今後も受注者がゆとりを持って工事できるよう、適正な工期の確保に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 御答弁誠にありがとうございます。実勢価格とか、また、現場の実態を的確に反映した適正な予定価格の設定とか、また、施工条件の変更や物価変動等に対する適切な変更契約などにもぜひ努めていただき、建設業が若者や女性が集まる魅力的な仕事に変わり、また、人手不足が少しでも解消できるように、今後ともしっかりと寄り添っていただきたいと要望して終わります。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 御答弁ありがとうございます。私も来月、10月から開始されるプラスチック資源一括回収事業、これ非常に期待しているんですけど、一番気にかかっていたのは、市民にどのように周知していくのかということが気になっておりまして、9月15日号の市政だよりが来るのを楽しみに待っていたんですけど、これが折り込みで入ってございました。内容を見させていただきましたら、非常に簡潔にまとめておられまして、よく分かります。ですけど、第1質問で言いましたように、約4割の方が市政だよりが届かないと思いますし、この市政だよりが届かない人たちは、特に高齢者の世帯なんかが自治会に加入していないで、未加入で、高齢者の世帯なんかが多いんじゃないかと思っておりますので、できたら、私は第1質問で言いましたように、分別大事典を全戸に配っていただきたいんですけど、1.3億円かかるということなんです。

ので、これはなかなか厳しいかなと思いますけど、機会を見つけてぜひこの分別大事典をたくさんの方に配るようにしていただければと思います。

私も1冊持っていますけど、これが令和4年3月に発行ということで、結構訂正して発行されているのではないかと思います。私になぜこの分別大事典にこだわるかといいますと、今ちょっと私が自分でごみ出しをしているんですよね。当然プラスチックに関しても自分で分別しているんですけど、結構難しくよく分からないところが本当にありました。例えば、発泡スチロールをプラで出していいということを私は知らなくて、今までは全部一般ごみで出していたんですけど、この分別大事典を読むことによって、その付近がよく分かりました。分からないところはこれでチェックしてから分別していますので、ぜひ、何回も言ってしつこいようですけど、分別大事典が多くの方に行き渡るようにしていただければと思っております。

2番目に、外国人市民の方への広報ということで、私は多言語生活情報動画、ごみの分け方、出し方、英語、中国語、韓国語、ベトナム語を見させていただきました。ホームページに上がっていますが、これはユーチューブでの動画でしたけど、ナレーションは日本語、字幕は外国語、画面の中に日本語と外国語が混在していて、大体5分程度の動画でして、最後に外国語版の分別大事典の紹介をしておりました。

そこで、質問なんですけど、この日本語の分別大事典はPDFでダウンロードできるんですけど、外国語版もダウンロードできるのか、また、そのようなアプリがあれば教えていただければと思います。

○主査（松岡裕一郎君） 環境局長。

○環境局長 外国語版はダウンロードできるようになっていないと思いますので、ダウンロードできるようにこれからやっていきたいと思っています。

○主査（松岡裕一郎君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） ありがとうございます。私も調べたけど、ダウンロードできないんですよね。それで、できたらダウンロードできるようにしていただければと思いましたが、今局長が答弁していただきましたので、ありがとうございます。

この動画のチャンネルが2019年1月3日になっている、かなり古い情報になっていますので、それも併せて改定していただければと思います。

そもそも外国人市民の方は、多分独自のコミュニティーをつくっておられると思うんですけど、そこを中心に周知していけば、逆にかなり周知しやすいんじゃないかと思うんですけど、今までこういうごみの分別なんかに関して十分周知されていたのか、その付近をお伺いしたいんですけど。

○主査（松岡裕一郎君） 環境局長。

○環境局長 今おっしゃったとおりで、外国人の方は割とコミュニティーが集まっていて、そ

ここでごみステーションの管理なんかもしていただいたケースがありますので、そういう地域地域というか、そこのコミュニティーごとに、すみません、ちょっと変な言い方ですけど、指導というか、ごみの出し方ですね、そういうことは環境局としてずっと進めてまいりましたので、引き続きそういうことは続けてまいりたいと思いますし、今後の制度改正についてもしっかりお知らせしてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） ありがとうございます。市長も多文化共生のまちづくりを進めると言われておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ともかくこのプラスチック資源の一括回収事業は、プラスチック資源の削減とか利活用に大きく寄与すると思っておりますので、ぜひしっかり事業を進めていただければということ要望して、終わります。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 進行いたします。ハートフル北九州、森本委員。

○委員（森本由美君） 私からは避難所の運営についてお伺いします。

毎年台風や豪雨等により風水害が多く発生していますが、本市では昨年度4回避難所が開設されたと聞いています。災害の警戒区域等に居住している住民は、避難指示等が発令された際、安全を確保するため避難行動を取る必要があります。予定避難所である市民センターにベッドがないという理由で、避難しない高齢者が多くいると聞いております。

そこで、誰もが必要なときに避難しようと思える避難所になることを願い、数点伺います。

1つ目に、現在希望する市民センターにのみ簡易ベッドを備蓄しているとのことですが、全市民センターへの備蓄を検討してはいかがでしょうか。見解を伺います。

2つ目に、避難所の運営者及び市民センターの職員が備蓄している簡易ベッドのことを認識しておらず、避難者がベッドを使用できないことがあったと聞いています。ついては、避難所の運営者及び市民センター職員等に対して、ベッドを備蓄していることや、高齢者、障害者がベッドを利用できること等を周知していただきたいと考えますが、見解を伺います。

3つ目に、これまで受け入れた避難者数の実績等に合わせて、市民センターに備蓄する簡易ベッド数を増やすことも検討していただきたい。さらに、各区役所に備蓄している簡易ベッドを、避難所になった市民センターへ早急に配送できるようなネットワークの体制を構築することも必要と考えていますが、見解を伺います。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 私からは公共交通サービスの維持、確保についてお伺いをいたします。

バス事業では、乗務員不足や収益の減少による路線の減便や休廃止だけにとどまらず、事業を継続することが困難として廃止をする事業者が現れています。このまま乗務員不足が続くと、さらに路線の減便、休廃止が進むと同時に、バス事業を廃止する事業者が続出するのではない

かと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、交通局の令和4年度決算では、乗合バスは全体の8割を超える路線が赤字となり、不採算路線の維持や乗務員不足で厳しい経営状態が続いています。令和5年度以降、経営改善に取り組み、交通事業の存続を図るとしてはありますが、バス乗務員は不規則で長時間勤務、人の命を預かる仕事で責任も大きい割には、賃金は全産業男子平均を大きく下回り、職業として魅力がなく、第二種大型自動車免許を取得する若年層が減っています。このような中、交通事業の存続に向け、経営改善を図るとしてはありますが、まずは乗務員不足を解消しなければ、経営改善は厳しいのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、他都市では市民の足を支える担い手の確保という観点から、運転免許取得費用の補助や助成など、事業者による運転士確保の取組を支援しています。また、令和2年5月27日に独占禁止法特例法が公布、同年11月27日に施行となり、共同経営に向けた環境が整い、他都市では運行事業者の一元化等による運行効率化を通じた収支改善を図るとともに、ダイヤの調整により運行間隔を平準化して、利便性の向上が図られています。本市においても、2024年問題が迫る中、公共交通の在り方が改めて問われています。

そこで、こうした他都市が取り組んでいる公共交通サービスの維持、確保策について、まずは調査、研究を始めてはと考えますが、見解をお伺いいたします。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 まず、森本由美委員から避難所の運営について、簡易ベッドの備蓄などなどについてのお尋ねがございました。

近年、台風や豪雨により毎年各地で甚大な被害が発生しているところでございます。こうした中で、災害発生のおそれがある場合には、避難が必要となる方が自らの命を守るため、公的な避難所や親戚、知人宅への避難、あるいは安全を確認した上で自宅にとどまるなど、ちゅうちょなく適切な避難行動を取っていただくことが重要でございます。

市民に安心して避難行動を取っていただくため、避難所の環境づくりは重要な視点の一つであると考えており、避難時に少しでも快適に過ごしていただけるよう、環境改善を進めてきたところでございます。具体的には、市民センターで畳の部屋を活用するほか、座布団、毛布、ウレタンマットなどを利用できるようにしております。

委員御指摘の簡易ベッドにつきましては、高齢者などに配慮いたしまして、令和2年度より導入しておりますが、保管場所や設置場所の確保が必要なことから、区役所及び希望があった市民センターに配置しており、利用を必要とされる方に提供しているところでございます。

お尋ねの全市民センターへの配置や、避難者数の実績に応じた追加配置につきましては、国の指針や避難所の要望を踏まえつつ、今後検討を行ってまいります。

また、災害時に市民センターにおきまして簡易ベッドの不足が生じ、追加で要望がある場合、区役所より適宜配送することとなっております。

今後、市民センターに迅速かつ安全に配送できるようにするために、その体制の構築につきましては、民間企業の活用も含め、他都市の事例も踏まえつつ、研究してまいります。

また、避難所運営研修につきましてです。避難所運営につきましては、区の防災担当者が避難所の運営に従事する市職員等に対して、毎年度、避難所運営マニュアルに基づき研修を実施するなど、平時より円滑な運営が行えるように備えているところでございます。委員から御指摘のありました簡易ベッドに対する認識と、その理由も含めまして、今後一層周知を徹底していきたいと考えております。

いずれにしましても、安心して避難できる環境づくりに取り組むとともに避難者の方々に寄り添った避難所運営を行うなど、市民の皆様を守るため一層努力してまいります。

途中、委員から御指摘のあった簡易ベッドに対する認識と、その理由も含めと申し上げたんですが、その利用も含めということで訂正をいたします。

次に、浜口恒博委員から、公共交通サービスの維持、確保について調査、研究を始めてはどうかというお尋ねがございました。

公共交通の現状につきまして、公共交通事業者の経営環境は、新型コロナウイルス感染症などの影響による利用者の減少や運転士不足等により、厳しい状況が続いております。

このため、北九州市といたしましては、持続可能な公共交通を実現するため、公共交通ネットワークを幹線と枝線に再編し、効率的な運行につながる取組、バスの待機場所と運転士の休憩所を鉄道駅に設けることで、回送時間を削減する労働環境改善の取組など、交通事業者の方々と連携した施策を進めているところでございます。

他方、委員御指摘のように、他の都市において第二種運転免許の取得費用の補助のほか、共同経営による運行事業者の一元化やダイヤ調整などが実施されていることは承知しております。これらの取組につきましては、補助金が運転士確保にどの程度寄与するのか、また、北九州市において共同経営のニーズがあるのかを見極める必要があると考えております。このため、国や他の自治体の動向を注視するとともに、こういった取組ができるのか、交通事業者の方々と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

交通局の答弁は局長からお答えいたします。

○主査（松岡裕一郎君） 交通局長。

○交通局長 交通局です。よろしく願いいたします。

それでは、公共交通サービスの維持、確保についてのうち、乗務員不足の解消につきまして答弁させていただきます。

全国の公共バス事業は、利用者の減少による乗合収入の減、燃料費の高騰等に加えまして、

大型自動車第二種運転免許取得者の減少と高齢化による運転者不足の課題にも直面しております。

北九州市交通局においても、必要人員約170名に対し、1割程度の欠員が続いており、事業の存続に関わる喫緊の課題となっております。そのため、経営改善に必要な路線の維持拡大のため、運転者の確保を経営改善の重点項目として位置づけ、取組を強化したところです。

具体的には、大型自動車第二種免許取得支援制度の継続に加えまして、今年度から、応募の少ない若年層や女性をターゲットに新たにPR動画を制作し、SNS等で発信、新聞広告の掲載、ポートルース場などでのCM放送、企業等に対する退職予定者への求人依頼などを開始いたしました。加えまして、将来の運転者不足にも備え、高校生などを対象に、バス運転者の紹介、運転免許取得のPRなどの取組を開始いたしました。

こうしたことから、今年度からは毎年採用試験を行うこととなり、市外、県外からの問合せも多数あるなど、一定の成果が出つつございます。さらに、国に対しまして、運転免許取得支援制度に対する補助などの支援措置について、公営交通事業協会などを通じ要望を行ってございます。

今後も運転者確保のため、他事業者、他都市の取組を調査研究し、本市へ取り入れるとともに、関係先からの支援を受けながら積極的に取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 市長から答弁がありましたけれども、市のほうもちゃんと備えていらっしゃるのとは理解できますけれども、どうして私がこの質問をしようかと思ったのかということをお話ししたいと思います。

この夏、小倉南区で避難指示が出されて、避難所となっている市民センターに行ったところ、高齢女性の方が折り畳みベッドで寝ていたのですが、どうされたのですかと聞いたら、自分でタクシーで持ってきましたと言われました。こういうことが初めてだったので、折り畳みベッドがないからかなと思っていたんですが、その後ですね、天気がよくなって数日後に市民センターに伺ってお話を聞いたところ、その存在自体を館長さんが御存じなくて、もしかしたらちゃんと市は備えているからと思って、念のためにその保管庫を見せてくださいと行って開けてもらいました。

そしたら、段ボールに入った折り畳みベッドが、全然使われていない感じのもので、2つあったんですね。そのときに用意をしているのに本当に必要なときに使われないということ、どうしてこんなことが起きてしまうのかなということを大変残念に思いましたし、驚きました。SDGsの視点ということで、北九州市は誰一人取り残さないということを徹底して行っているのに、こういうことが起きてしまったというのは、やはり改善しなければいけないので、市に伝えなければいけないと思い、このたび市長質疑に取り上げさせていただいております。

こういうことが起きた原因というのは、市あるいは区、それと施設管理者、地域など関係者間の連携が取れていないことだと思います。その避難所になっているところに備品があるかないかも把握していないということは、やはり問題だと思いますので、ぜひ改めて研修をしていただきたいと思います。短期的な避難に対応した避難所運営マニュアル作成ガイドラインというものを作成していると聞いておりますので、関係者がそのマニュアルを学ぶことはもちろんのこと、シミュレーション、実際その受入れをするときにどうするのか、災害図上訓練、DIGというのがありますので、ロールプレーをしながら、こういう方にはこういう配慮をしなきゃいけないんだなということを具体的に体得するということが日頃から必要ではないかと思っています。

特に、避難指示が出されて毎年避難所を開設している市民センター、予定避難所については、関係者にやっていただきたいと思います。

あと、もう一点が、段ボールベッドというのは、北九州市は備蓄していないようですが、スペースを取らないということもありますので、折り畳みベッドだけではなくて、段ボールベッドの備蓄ということも考えられないのかということ。以上、2点お伺いしたいと思います。

○主査（松岡裕一郎君） 危機管理監。

○危機管理監 御質問いただきました2点について御答弁申し上げます。

まず、1点目の周知の関係でございます。ほとんどの市民センターが避難所になっております。ただし、館長が避難所の運営管理者になっていることではなくて、市職員が運営管理者になっていることがほとんどでございますので、運営管理者に対して毎年研修は行っておりますけれども、簡易ベッドのことも含めまして改めて周知徹底していきたいと考えております。

続いて、2点目の段ボールベッドでございます。一部委員が御指摘のように、段ボールベッドも備蓄しておりますけれども、一度使うと使い捨てになってしまうというようなこともございますので、現在、ウレタン製で再度使うことができるようなウレタンベッドの備蓄を検討しているところでございます。確かに段ボールベッドは長期の避難で多くの方、大規模災害が起こったときには、プッシュ型の配置、備蓄というのもありますけれども、まずはそういったウレタンベッドのほうを検討させていただければと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。大規模災害のときにはもうやむを得ないと思うんですが、そうでない避難のほうが多くなっておりますので、ぜひ今年はまだ台風シーズンもでございますし、早急に改善を願いたいと要望して終わりたいと思います。

○主査（松岡裕一郎君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 私から要望したいと思います。

1つは、大型二種免許の保有者であります。これ警察庁が発表した内容でありますけれども、2001年当時は全国で約120万人の方が大型二種免許を保有していたわけでありまして、20年後の2021年には、82万5,000人と約7割まで保有者が減少しているという状況であります。また、この82万5,000人のうち65歳以上が約46%、今2023年ですから、半分近くが65歳以上だという状況にあると思います。

また、大型二種免許の交付は、2001年の1年間に1万7,192人が大型二種免許を取得していたわけでありまして、2021年が6,562人で、1年間に約3分の1まで大型二種免許を交付される方が減少しているということでもあります。

国土交通省によると、全国の路線バスの運転手の数でありますけれども、2018年度は8万4,020人、2020年度は約1万人減って7万4,340人、コロナの始めでありまして、この後コロナが感染拡大をして、さらにバス乗務員の数が減って今の状況があると思います。

そして、厚生労働省によると運転手さんの平均年齢は、2021年度は約53歳で、今後も大量退職が続く見通しであるということと、日本バス協会が発表しました、現在の路線が維持された場合、2030年度で全国で約3万6,000人の運転手が不足すると試算されて、さらに運転手不足が深刻化するという状況であります。

ちなみに、大型一種、トラックの運転手さんになりますけれども、2001年は424万9,848人が2021年は412万3,723人と、若干減っただけでほぼ変わりません。いかにバス運転手が魅力のない職場なのかということがうかがえます。

今、様々な業種で運転手不足、人手不足が、あるわけですが、特にバス運転手の不足ですね、労働環境が改善をして、大幅な賃金引上げをして、魅力ある職場にしないと、まず成り手がいないと思っています。

別府市でありました、タクシー、バス運転手の移住支援策を目的とした1世帯当たり最大約400万円の支援金制度を今年の7月に実施しましたが、今日まで応募がないという、ゼロということで、市の担当者はこれが現実だということを言われています。令和2年度に独占禁止法特例法が公布、施行されて、第1号が熊本地域のバス事業者5社による共同経営が令和3年4月1日から始まりまして、その後、岡山、広島、群馬の前橋市、長崎市などでこういった独占禁止法特例法に基づく共同経営が行われております。

先日、本市で9月3日公共交通無料デーが行われて、市営バスの乗客、通常のお客さんが乗ってくれたということで、大変喜ばしい報告がされました。西鉄バス北九州の運転手に聞きましたところ、こんなに公共交通、バスに乗ってくれる人がいるのかと改めてびっくりしたということでありまして、本市の町のにぎわいにもしっかりつながったと思います。あと今年度2回ありますけど楽しみにしています。

いずれにしても、独占禁止法特例法が公布されて、少し状況も変わったので、本市はJRは

別として、西鉄バス北九州、市営バス、モノレール、筑鉄、おでかけ交通がありますけど、このサービスを一元化することによって利用者の利便性の向上、そして、利用の促進が図られると思います。例えば1枚の定期券でこの北九州市内の公共交通に乗れる、経営を1つにすることによって、そういった利便性が図られるということが、この無料デーでこれだけのお客さんが乗る状況にあるので、そういった取組を今から少し考えていかないと、将来的には公共交通が衰退をしていって、市民の足が奪われて、この町の経済にも大きな影響を与えたいと思いますので、しっかり調査研究をしていただきますことをお願い申し上げて、要望いたします。終わります。

○主査（松岡裕一郎君） 進行いたします。日本共産党、出口委員。

○委員（出口成信君） 私からは市営住宅の有効活用について伺います。

本市の市営住宅の管理戸数は現在3万2,532戸、その2割の6,068戸が空き家になっています。市営住宅の募集には空き家入居者募集と住宅困窮者募集があり、そのうち令和4年度の市営住宅の空き家入居者募集の戸数は563戸、空き家の1割もありません。それに対して応募は4,811、倍率は8.5倍です。なぜ修繕し、募集をしないのでしょうか。

当局は、限られた予算の有効的執行を念頭に募集している、募集が多い高齢者向けに利便性のよい団地の低層階や、エレベーターがある住棟を中心に募集を行っていると言っています。ならば、市営住宅の1階の空き家が958戸、2階が985戸、合わせて1,943戸、ほぼ2,000戸の利便性のよい団地の低層階で、なぜこんなに空き家があるのでしょうか。しかも、ふれあいむらに32戸もの空き家があるのはなぜでしょうか。

令和4年度の決算では、市営住宅の家賃などの歳入は92億円、歳出は62億円、差額の30億円のうち20億円は市債の償還で、10億円が収益ですが、当局はこの10億円は中長期的な収支の中で活用されている、長期スパンで見ると収支の均衡になるようにというような考えで、黒字ではないと言っています。ここには市営住宅が低所得者の住まい政策といった社会福祉との観点がありません。

公営住宅法には、その目的として、この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあり、公営住宅の供給に関しては、地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するために必要があると認められるときには、公営住宅の供給を行わなければならないとあります。

私は、市営住宅の維持管理を歳入などの採算のみで考えるべきではないと考えます。社会保障制度の中の住まい政策ということを改めて認識して、早急に空き家の改修を行い、募集を抜本的に増やすべきです。市長の見解を伺います。

あわせて、市営住宅のごみ置場について、カラスに荒らされないボックス型のごみ置場を設置すべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私からは米軍基地のPCB廃棄物の処理について伺います。

琉球新報の報道により、日本国内で使用が禁止されている高濃度のPCBを含む機器を、在日米軍が基地内で使用し続けていたことが明らかになりました。

西村前環境相は、受入れ国の同意の下で、その国で活動する外国軍隊は当該国の法令を尊重する義務を負っている。日米地位協定にも、これを踏まえた規定が置かれている。PCB特措法の適用についても米軍は尊重する義務を負っていると述べております。そうであるならば、米軍基地内のPCB廃棄物の処理はアメリカ本土で処理されなければならない、日本国内で処理することがあってはならないということになります。

本市では、PCB処理施設受入れ以降、岡山県以西17県のPCB廃棄物の処理が行われてきましたけれども、処理期限までに処理が間に合わず、2013年には変圧器、コンデンサー等の処理延長を余儀なくされております。

また、安定器及び汚染物等は2022年3月に終了予定であったけれども、2年間の処理延長を受け入れることとなりました。当時の北橋市長は環境省からの要請を受け、2度目の要請を安易に受け入れることはできない、市民によく理解していただくことが先決として、国による説明会を要請、38回の市民説明会には900人を超える市民が参加をしました。説明会では、期限を守れなかったことへの不信感、再々延長への懸念、事故への不安、また、地域振興を求める意見がありました。

今回の報道を受けて、本来アメリカ本土で処理されるべき米軍のPCB廃棄物が本市で処理されていたとすれば、2度の処理延長に大きな影響があったのではないかとこの疑念を持たざるを得ません。

そこで、処理期限までに米軍基地で使用された変圧器、コンデンサーや安定器及び汚染物等について、本市で処理した実績を調査すべきである、この見解を伺います。

また、調査に基づいて、その内容について住民説明会を開催し、監視会議への報告を行うべきであります。見解を伺います。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 まず、出口成信委員から市営住宅の空き家の修繕、募集、ボックス型カラス被害防止のごみ置場の設置についてお尋ねがございました。

市営住宅につきましては、住宅セーフティネットの中核であり、住宅に困窮する低額所得者の方々が低廉な家賃で住むことができるよう、適切に提供することが重要と考えております。このため、限られた予算の中で、市民のニーズを踏まえた空き住戸の修繕や入居者募集に取り

組んでいるところでございます。

入居希望者の申込み状況を見ると、応募倍率が高い団地がある一方で、応募が僅かの団地もあるなど、申込み状況には大きな差異がある現状です。このため、北九州市としましては、空き住戸の退去跡修繕につきましては、高齢者の方々が入居しやすい町なかのエレベーター付や低層階の住戸など、申込みの多い団地を中心に行い、あわせて、できる限り多くの募集ができるよう、傷みの少ない住戸から優先的に行っているところでございます。

加えて、住宅に困窮する低額所得者の方々の中でも、特に居住の安定確保が必要な高齢者などの方々につきましては、優先的に入居できるよう別枠で募集を行うなど、きめ細やかな取扱いを行っており、引き続き市民ニーズに応えながら、適切に進めてまいりたいと考えております。

次に、市営住宅のごみ置場につきまして、市営住宅のごみ置場はネットを上からかけるタイプが多く、カラスの侵入によるごみ散乱の事例があることは承知をしております。ごみ置場につきましては、団地ごとに設置可能な場所や広さなどが異なるため、個別の相談に応じながら、設置が容易でカラス対策に有効なネット製のボックス型製品等の導入が可能か、検討を行ってまいります。

今後も高齢者や障害者の方々が安心して暮らせるように、引き続き取り組んでまいります。

次に、山内涼成委員から米軍基地のPCB廃棄物の処理について、調査結果の説明会等についてのお尋ねがございました。

北九州PCB廃棄物処理事業につきましては、これまで二度の延長を経て、昨年6月に再開をいたしました。進捗状況につきましては、昨年度の年間処理計画780トンに対しまして、実績は783トンとなっており、令和6年3月末の操業終了に向けて順調に処理が進んでいるところでございます。

米軍基地のPCB廃棄物の取扱いについてです。

日本が米軍から返還された施設や土地にPCB廃棄物があった場合、日米安保条約に基づく日米地位協定により原状回復義務が免除されていること、国内法であるPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、その法律に基づきまして国内で保管されているPCB廃棄物につきましては、保管事業者が処理する義務があることから、保管事業者である防衛省に処理責任が課せられております。

PCB特措法に基づき、防衛省が北九州PCB廃棄物処理施設に処理を委託した廃棄物は、米軍ではなく防衛省に処理責任が課せられたものであることから、北九州市としましては、御指摘の米軍基地で使用された変圧器等について、北九州市で処理した実績を調査する立場にはなく、住民説明会や監視会議での報告についても考えておりません。

北九州市としましては、北九州PCB廃棄物処理施設における処理が、令和6年3月末まで

の期限内に安全かつ確実に実施されるよう、最後までしっかりと監視、指導してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 前後しますけれども、ごみステーションから伺います。

市長から散乱は承知していると、検討するというお答えがありましたので、進めていただきたいと、非常に喜ばしいことだと思います。

ごみステーションなんですけれども、戸建てのようなごみの量ではないんですね。市営住宅の場合、大量のごみが道路の占有ということで、歩道などに置かれると、歩道も通行できないという状態になっています。そして、カラスに荒らされて、片づけは高齢者だと。本当に気の毒な状態になっているということなので、カラスに攻撃されない、市営住宅の敷地を活用して、常設のしっかりとしたごみ置場の設置を要望します。検討をお願いします。

そして、市営住宅の有効活用です。ヨーロッパでは、住宅というものが社会保障の制度の対象になっています。日本の生活保護の住宅扶助とか、住居確保給付金とか、固有のものがあるかもしれませんが、社会保障の根本に住宅というものが位置づけられておりません。

そうした中で、昨年12月にまとめられた岸田政権下で設けられた社会保障全般の総合的な検討を行う全世代型社会保障構築会議、この報告書には、今まで安倍、菅政権になかった住まいの確保を社会保障の重要な課題として位置づけると、こういう報告がされています。そして、その中身としては、高齢期をはじめ全ての世代の人々にとって、その生活維持の重要な支えとなる住まいの確保を、社会保障の重要な課題と位置づけて本格的に取り組まなければならないと。また、今後住まいの確保に向けた取組を推進していくに当たっては、各地方自治体において、住まい支援の必要性について、認識を深めていく必要があるということが政府の文書に明記をされました。これ画期的なことだと思います。ここで伺います。

市営住宅を住まい支援の必要性について、市営住宅としての見解を伺います。

○主査（松岡裕一郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長 市営住宅についてでございます。市営住宅につきましても、私どもセーフティネットということでは中核で非常に大事なところだと考えているところでございます。このために適切に提供していく、これが必要なことだと思っておりますので、今の取組の中では、ニーズの高いところを積極的に提供できるように、そういう形で考えているところでございます。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 応募の多い住棟もニーズの高いところをやっていると言われているんですけれども、私たちが相談を受けているのは、応募の多い、ニーズの高い、本当に利便性のよいこうした市営住宅で空き家が多いから、修繕して募集をしてくださいと、こういう要望に応

えてくださいということを行っているわけです。この報告ですね。先ほど言いました、社会保障全般の総合的な検討を行うこの全世代型社会保障構築会議の報告書は、本当に画期的な内容だと思います。この報告書は地方自治体の市営住宅の必要性の認識を深めていく必要があるんだと指摘していると理解します。

社会保障としての市営住宅の在り方を再認識して、この空き家住戸を早急に修繕し、募集を抜本的に増やすべきだと、これ以上は言いませんけれども、指摘をして要望にします。私からは以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 市長から答弁いただきましたけれども、基本的に返還された土地のことを私は伺っておりません。それから防衛省に処理責任があるというのであれば、防衛省に処理の実績、これを確認すべきであります。在日米軍が基地内で使用し続けていたということが今回報道されているわけですから、これについて調べる義務があるとは思いませんか。

それと処理期限が延長になったこと、これに影響がなかったと言えますか。答弁をお願いします。

○主査（松岡裕一郎君） 環境局長。

○環境局長 委員からの御質問の調べる義務はないかというお尋ねでありますけれども、すみません、繰り返しで大変恐縮ではございますが、処理責任はあくまで防衛省でありますので、防衛省がきちんと処理すべきものということでもありますので、その由来がどうで、過去どうだったかということを調査する立場に北九州市はないと考えております。北九州市として重要なことは、あくまであと半年で終わるPCB廃棄物処理施設を、しっかり安全に終わらせるための監視、指導をしっかりやっていくことが何より重要ではないかと思っております。

それから期限の延期に影響がなかったかということではありますが、委員から従前からそういうお話を伺っておりましたので、環境省には確認をしております。環境省としては延長を2回我々に依頼を、要請してきておりますが、そのいずれにおいても、期限の延長の判断に、いわゆる米軍基地がPCB廃棄物がたくさんあったから延長になったということはないということは確認しております。沖縄県は2回目の延長に限定することになってしまうのですが、令和元年から令和3年までの3年間で沖縄防衛局のPCB廃棄物の処理した量が0.03トンです。実際その間、北九州のJESCOでどれだけ処理したかという、年間大体1,300トンほど処理をしておりますので、その数字から見ても環境省のいうことは間違いなことじゃないかなと私どもとしては考えております。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 環境省に聞いても防衛省に処理責任があると言われるわけでしょう。そしたら、環境省に聞いてもその正確な数字、影響はないと、何を根拠にそれが言えるんですか。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 環境省はそういう判断だということでございますので、我々としてはその判断を尊重しているというか、そういうふうに向っているということをお伝えしたままであります。我々の考えは、すみません、また繰り返しで恐縮ですけど、あくまで防衛省に処理責任があるものでありますので、我々が防衛省や環境省に対して、我々自身が調査をするということもありませんし、調査をしてくださいということを言うような立場にはないということでございますので、そこら辺は御理解いただいて、我々はしっかりクローズさせるということが最大の役割だと思っております。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）それは分かっています。2度の処理延長を強いられたわけですよ、若松は。その中で大きな反対、そして、不安の声が寄せられたわけでしょ。そして2回の延長がされている。だからこういうふうに向っているんです。そこで、影響はないという根拠はないはずでしょう。環境省だけに聞いてそれが分かるんですか。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 委員がおっしゃるとおり、このPCB廃棄物処理事業につきましては約20年やってまいりましたし、立地のときからするとおよそ22～23年ぐらいスタートしてからたっています。その間、若松区の皆様を中心に大変な御心配をおかけしたことは我々としても重々認識しておりますし、そのためにできることは全部やってきたと私どもとしては自負しております。

その根拠の話でありますけれど、我々としてはまず環境省をきちんと信頼したいというのが1点ありますし、すみません、これも繰り返しになりますけど、少なくとも2回目の延長に関して申し上げますと、令和元年から令和3年の間の沖縄防衛局の処理量というのは0.03トン、30キロでございます。その間に北九州のPCB廃棄物処理施設で処理した量は大体4,000トン弱ほどございますので、量として非常に僅かな量でありますので、それが延長に影響したとは考えられないだろうという環境省が言っていることはもっともらしいというか、我々としても信頼したいと考えています。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）それは、安定器及び汚染物等の話ですよ。その前はコンデンサーをやっているわけでしょう。米軍の。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 米軍のをどの程度処理したかというのは、我々としては承知しておりません。以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）承知してなくて、影響がなかったと言えるんですか。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 すみません。繰り返して恐縮でございますけど、そこは環境省からそういうふう
に伺っております、我々としてはそれを信用しているということでございます。以上でござ
います。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）だから、防衛局に確認しなさいと言っているんです。なぜしないんです
か。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 防衛局に処理責任があるんですけど、防衛局が持っているPCB廃棄物はあくま
で防衛局に処理責任があるものであって、それが米軍からのものなのか、もともと防衛局が保
管していたPCB廃棄物かということは、PCB廃棄物を安全に処理をするのを確認するとい
う観点においては、我々として確認する必要があるのではないかなということでございます。
以上でございます。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）それで影響がなかったと言えますか。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 影響というのは、延長に対してということでございますけど、そこは我々として
はなかったのではないかとということで考えてはおります。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）全く意味が分かりません。北橋前市長が環境省と約束をした中に、国が
定期的な進捗管理を行い、という文言が入っているんですよ。進捗管理というのは残数管理の
話でしょう。違うんですか。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 今おっしゃることで申し上げますと、もちろん残数管理はきちんとやっております。
その上で処理できないことが十分考えられたので、環境省はその要請をしたということ
であります。もちろん全体でどれぐらい処理できるかできないかというのはありますけど、その
中で米軍基地由来のものが幾らあったのか、どうだったのかということについては承知してい
ないということでございます。

○主査（松岡裕一郎君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そしたら、今後米軍基地から処理期限が迫って駆け込みがあった場合、
また処理が延長されるみたいなことにはならないんですか。

○主査（松岡裕一郎君）環境局長。

○環境局長 これは先ほど申し上げましたけど、2回の延長で北九州市民、特に若松区にお住

まいの皆様には大変な御心配をおかけしております。2回目の延長の条件の一つに、再々延長は絶対がないことということで環境省とはしっかり協議をしています。そういうことですので、環境省ももちろん次の延長はないと言っていますし、処理主体でありますJESCOもそういうふうに言っていますので、我々はそれを信用しているということでございます。

○主査（松岡裕一郎君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 防衛局マターでも絶対がないということは約束を守っていただきたい。

それと、もう一つは、PCB含有油の処理基準も日本とアメリカじゃあ大きく違うんですよ。日本の基準は0.5ppmですね。でも、アメリカは2ppmなんですよ。これはやっぱり処理の対策についても時間がかかるんです。こういうことが今後も起きてくるようでは、処理の延長というのが十分考えられると思います。

それと、環境省からの要請とはまた別ですからね。防衛局ということになればね。それは局長がさっきからおっしゃっていますから、防衛局マターのやつというのは恐ろしいことになるのではないかなと私は思っています。ぜひ調査をしていただくと、それから、その調査に基づいて住民説明会を開催してもらって、監視会議にも報告をしていただくということをお願いして終わります。

○主査（松岡裕一郎君） 進行いたします。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君） よろしく申し上げます。

これまで本市は、周辺市町と水道事業の広域連携についてセミナーを重ねるなどして、意見交換や検討を続けてまいりました。私は、本市の水道技術を日本一だと思っております。北九州市を中心とした北九州都市圏域の水道事業の今後を考えた場合、将来的に本市の水道事業が北九州都市圏域を支える重要なポジションを占めることになると思っております。

また、政令市である本市は、技術、体力ともにありますので、北九州都市圏域の水道事業の未来に対して責任があるとさえ考えております。そのために、周辺市町から要望があれば、これから先どこまでも当事業を広げていっていただきたいと思っております。

議案審査において、主要事業のうち広域連携に係る工法検討業務委託についての進捗と成果を伺いました。それには私も大きな手応えを感じました。

そこで、2点お伺いをいたします。

これから広域連携事業を展開していく中で、協力先の市町にある水道技術の保存や継承が必要になると考えますが、どのように対応するお考えなのか、見解をお聞きいたします。

2点目に、周辺市町の水道施設がこれから同時多発的に耐用年数を迎えることも考えられます。その場合に備えて、広域連携事業をさらに加速させておく必要があると考えますが、見解を伺います。

○主査（松岡裕一郎君） 上下水道局長。

○上下水道局長 水道事業の広域化に関しまして2点の御質問をいただきました。協力先の市町の水道技術の保存や継承への見解、それから、周辺市町の水道施設が同時多発的に耐用年数を迎えることに備えて、広域連携をさらに加速させていく必要性への見解、この2点につきまして、併せて答弁させていただきます。

水道事業は、全国的に人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の更新需要の増加、技術継承などの課題を抱えており、経営環境は厳しさを増しております。こうした中、国のスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化の観点から、水道事業の広域化を積極的に推進しております。

水道事業の広域化の方策といたしましては、連携の程度により、水道水の供給や事業の統合などの方策があり、北九州市におきましても、相手方の事情を踏まえた連携を行っております。このうち水道水の供給は、水道施設を共同利用し、水道事業者が水道水を供給するものであります。北九州市では現在、3市3町に水道水を供給しており、供給地点以降の水道施設の維持管理など、住民への水道水の供給につきましては、各水道事業者が行っております。

また、技術の継承や耐用年数への対応につきましても、原則として各水道事業者が責任を持って実施していくこととなりますが、必要に応じまして水道技術研修への受入れや、水道広域セミナーの開催など、近隣水道事業者の技術力向上を支援しております。

次に、事業の統合であります。事業の統合は広域連携の最終形であり、相手方の水道事業そのものを取り込み、同じ条件で住民に水道水を供給するものであります。北九州市では過去に水道水を全量供給しておりました芦屋町、水巻町の水道事業を統合し、技術継承も含め、施設の維持管理を一体で行っております。水道事業の広域連携に当たりましては、水源の状況や施設の老朽化の程度など、相手方のニーズを踏まえながら丁寧に協議を進めていく必要があると考えてございます。

今後も北九州都市圏域の中核都市としてリーダーシップを発揮し、水道分野の発展的広域化に向け、相互にメリットを享受できる連携を着実に進めていきたいと考えております。答弁は以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございました。水道技術の保存、継承に関して、事業者任せではなく、できるだけ支援をしていくといったお答えだったのかなと思います。今というか、これから先しばらくは協力していくけれども、協力先の状況が変わるなどして、再び独自で水道をとった話になったときに、やはり技術継承というのが大事になってまいります。そのときに本市としても協力を惜しまない、今いただいたような、そのようなお気持ちでこのまま考えておいていただきたいと、こちらは時間もありますので要望とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○主査（松岡裕一郎君） 進行いたします。自民未来、三原委員。

○委員（三原朝利君） よろしくお願ひいたします。

前市政最後の1年間を主とした決算審査が行われておりますが、前市政の中で引き継ぐもの、引き継がねばならないもの。そして、改革しなければならないもの。特に、建設・建築行政においては、公共施設、公共物の老朽化対策、そしてまた、遅れている、滞ってしまっているプロジェクトなど、多額の予算を必要とする重要案件が多数存在すると聞いております。武内市長御自身も内部に入り、初めて分かった課題も多々あったのではないかと考えておりますが、そのような中で令和4年度決算に関して、特に建設・建築行政について市長の所感を伺います。よろしくお願ひします。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 今お尋ねありました令和4年度決算につきまして、建設・建築行政の決算についての所感ということでございますが、令和4年度決算に関する建設・建築行政につきましては、国道3号黒崎バイパスや砂津長浜線など、道路ネットワークの構築、コクラ・クロサキリビテーションや折尾地区総合整備事業など、都市の発展を支える拠点地区の形成といった事業に取り組んでまいりました。

市長に就任後、開通式や完成式典に出席する中で、北九州市のまちづくりは着実に進んでいると実感しております。このように充実した都市インフラなどは、北九州市の成長に欠かせない強みであり、将来に引き継いでいくべきものと考えております。

一方で、課題でございますが、公共施設やインフラの老朽化が課題となっており、厳しい財政状況の中でも、安全対策、長寿命化の取組を確実に進める必要があると認識しております。このため、市民の安全・安心を守る老朽化対策チームによる効果的な維持管理手法等の検討や、北九州市政変革の基本方針に基づく行財政運営の変革を指示したところでございます。

このほか、公共工事における全国的な資材価格の高騰や労務費の上昇などが、北九州市の事業にも少なからず影響していると感じておりました。この点についても社会経済状況の変化を注視しながら、適切に対応していく必要があると考えております。

今後は、こうした課題を踏まえまして、現在策定中の北九州市の新たなビジョンに沿って、未来に向けて必要な事業に取り組み、成長と幸福が好循環する北九州市のまちづくりを進めてまいります。以上です。

○主査（松岡裕一郎君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、建設・建築案件については、やっぱり長期にわたるものもあって、ある意味、前市政の計画を背負わざるを得ないというものもたくさんあると思います。先ほど市長からも答弁ありましたけれども、物価高によるコスト高とか、あとやっぱり工期が遅れてしまっている、また、いろいろやっぱり考

えてみると収支が合わないのではないかというふうな案件もあると思います。

そんな中で、あくまで市民の皆さんから寄せられた声として、具体的に言います。先日、私も決算特別委員会の分科会でも聞きましたけれども、火災の後、且過の計画は本当に予定どおり大丈夫なのかという声であったり、歴代の八幡西区長が中心に取締役として入っていましたメイト黒崎の案件ですね。いろんな問題がまだたくさん蓄積されているのではないかという声、そしてまた、管轄は違うとは思いますが、いろんな方が御尽力いただいて進み始めたと思っただけなかなか進まない、門司港の旧JR九州本社ビルですね、あのような案件は大丈夫なのかと。そのような声が私のところにも届くわけではありますが、今後このような案件も含めてどのように取り組まれていくのか、見解を伺いたいと思います。

○主査（松岡裕一郎君） 市長。

○市長 そうですね。おっしゃるとおり、建設・建築系のプロジェクトというのは足が長いといますか、期間が長いので、その間にいろんな社会経済情勢の変化、この波をもろに受けていくということはすごく多いと思います。私自身も中に入れてみて、かなり状況が変わってきている、あるいはいろんな影響を受けてきているなという感覚を持つものもございます。そうした中で、やはりきっちり今までやってきたことをそのまま延長するというだけでいいのか、あるいはもっとバージョンアップする必要があるのか、あるいは、はたまたしっかりとこれまでの来し方をもう一度点検する必要があるのか、そういった視点で考えていく必要のあるものというのもやはり含まれていると思いますので、常に行政は、そしてプロジェクトは生き物でございますので、そうした中でしっかりと時代に合った形というもの、これを考えていく視点というのは大事にしていきたいと思います。

○主査（松岡裕一郎君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。やっぱりよきものはしっかりと引き継いでいきつつも、時代の流れの中で、これはやっぱりちょっとまずいなと、これは北九州の未来にとってよろしくないのではないかという案件については、やはり思い切って変えていかないといけない部分も多々あると思います。恐らく市長にはそのような期待を市民の皆さんも寄せられていると思います。そんな中でこれからさらに厳しい判断であったり、決断をしていかないといけないと思うんですけれども、ぜひ市長のリーダーシップを私としては期待をしたいと思っております。以上で終わりたいと思います。

○主査（松岡裕一郎君） 以上で市長質疑を終わります。

次回は9月27日午前10時から第2委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。